令和2年度 第1回魚沼市子ども・子育て会議 会議録							
1. 日時	令和2年6月29日(月) 13:25~15:20						
2. 会場	魚沼市役所本庁舎 3階 303会議室						
3. 出席者	魚沼市子ども・子育て会議						
(敬称略)	役 職	氏 名	出欠	役職	氏	名	出欠
	会 長	佐藤 茂幸	0	委 員	富永	直子	0
	副会長	目黒 和男	0	11	桑原	久美子	0
	委 員	八木 久美	0	11	櫻井	久子	0
	11	井口健太	0	11	岡部	ひとみ	0
	11	大竹 伸行	0	11	櫻井	悦子	0
	11	中澤 京子	0	11	髙橋	静枝	0
	11	山本 都子	欠(委任状)	11	梅田	愛子	欠
	11	清水 明次	0				
	魚						
	魚沼市子ども・子育て会議事務局(教育委員会事務局)						
	・教育長:梅田 勝 ・事務局長:吉澤 国明 ・政策監:伊佐 貢一						
	・子ども課長:小林 淳 ・子育て支援センター長:星野 隆						
	・母子保健係:係長 山田 弘子 ・保育園幼稚園係:係長 阿達 文子						
	・児童福祉係:係長 大島 和子						
4. 資料	・会議次第・委員、事務局名簿						
(全て事前配							
布済)	・魚沼市公立保育園等再編計画(素案) 資料No. 2						
5.会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)						
事務局	出席委員 13 名、委任状 1 名、計 14 名。半数以上の出席があり、会議成立。						
教育長	1 教育長挨拶						
	世界では新型コロナウイルスの感染の勢いが止まらず、感染者は遂に1千万人を						
	超え、死者は50万人になろうとしています。そうした中で会議を開催出来るという						
	ことをまず嬉しく思っております。						
	この度は、委員をご快諾頂きましたことに感謝申し上げます。						
	本日の会議は、公立保育園等再編検討専門部会の委員の方から作成していただい						
	た魚沼市公立保育園等再編計画の素案について、皆さんからいろんなご意見やご質						
	問等出していただきながら、お互いにある程度の方向性を理解した中で、執行部の						
	方で粛々と進めて行ければと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただけれ						
	ばと思います。本日はよろしくお願いします。						

2 自己紹介

◆ 出席者全員から自己紹介

事務局

3 会長及び副会長の選出

- ◆ 会長、副会長の選出(以下の事務局案を承認) 会長 佐藤 茂幸 副会長 目黒 和男 ※2人から就任ご挨拶
- ◆ 以降の進行は、会長が議長となりお願いします。

議長

4 議事

(1)子ども・子育て支援事業計画 令和元年度事業評価シートについて、事務 局から説明をお願いします。

事務局

(資料No.1 について説明)

議長

議事(1)に関して説明がありました。質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

委員

資料No.1、2-1 幼児期の教育・保育 R1 評価・検証結果 方向性、見直し提案等について

認定こども園は大きく分けて幼保連携型、保育園型、保育所型、地方裁量型があり、魚沼市では「1号ニーズに対応するため」とあるので、どちらかというとすもん子ども園は幼稚園型なのかと思いましたが、すもんこども園の記載の分類が、一覧表では保育園に載っているかと思います。1号ニーズに加えて2号もここに加わってくるのか、それとも幼稚園の形に保育の要素を備えているという形で解釈してよろしいのかお伺いします。

事務局

すもんこども園については、幼保連携型のこども園となっております。1号認定が61人とありますが、めぐみ幼稚園様も含めて1号認定ということです。すもんこども園の数については10人程度であり、1号認定の分だけ載せています。2号3号のすもんこども園の人数につきましては、この下段に含まれております。

議長

すもんこども園は幼保連携型であるということでしょうか。

事務局

幼保連携型です。

委員

見直し提案というところで、「1 号ニーズに対応する」ということは今後も変わらないことでしょうか。

事務局

今後、めぐみ幼稚園様の件もあり、1号ニーズが当然足りなくなってくるので、

既存の保育園等をこども園に変えていく中で対応していきたいということです。

委員

3号認定の課題、評価事項について

産休育休明けの年度途中入所の場合、入所確保ができたということは、大変好ましいことだと思います。「ただし、年度後半に入園希望があった場合は保留」ということでしたが、保留のまま入所できなかったことはあるのでしょうか。また、途中入所によって 0 歳未満の職員の配置基準があがるたびに、職員の確保が困難な場合などがあったのでしょうか。

事務局

年度後半での受け入れについては、希望する保育園での受け入れが出来なかった場合があります。A保育園を希望していたがB保育園しか空きがない場合などは保留という扱いとなり、その後の対応としては、ご家族や祖父母が保育できる環境であったり、育休を延長して入園を見送ったなどのケースがありました。

委員

空きがないのは、職員の定数が足りなくて空きがないのか、施設の面で空きがないのか、実態はどうでしょうか。

事務局

両方のケースがあります。施設の面積、配置職員の数によって、空いてる部屋がある場合でも体制が取れない状況もあります。例えば、通常は1階で0歳児を見るのがよろしいかと思いますが、当初の配置で2階でないと部屋が空いてないなど、年度途中で希望に応じて部屋を変えたり人員配置を変えたりすることが困難な場合があるということです。

委員

3-10 病児・病後児保育事業について

定員数の確保が3人で実績が251人となっていますが、実績と確保の単位が合っていないので比較ができません。利用者がいる日数を明記するなどできないでしょうか。

事務局

病児・病後児保育につきましては、小出病院内に保育室を設けて実施しています。 定員数は3人で、令和元年度にのべ251人の利用がありました。

今後の記述方法につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画における目標値の記述と同じ形になるかと思います。

議長

今後、日数の記述もお願いします。

事務局

そのようにいたします。

委員

3-11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 特別な支援を必要とする児童の対応について質問です。 近年、小学校でも特別支援教育の支援員が数多く採用されており、特別な支援が 必要な児童に対応するには見識と経験が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校になった時、学童の現場が大変なことになっていると思い見に行きましたが、ほとんどの学童で通常の申し込みの児童数で留まっており、学校の介助員さんが学童に配置されていて、思ったより混乱はなかったと言っていました。特別な支援が必要な子どもたちがいるわけですし、その中で支援が必要ではない子どもたちも不安がかなり増幅していて、急遽来ていただいた介助員さんに学童の現場は大変助かったと言っていました。

支援が必要な児童何人に対して職員の配置基準が何人くらいになっているのか、 その辺の実情と今後の方向性なども併せてお伺いします。

事務局

今回の新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業の対応については、 学校の介助員からご協力いただき受け入れの対応をさせていただきました。

特に大きな問題もなく、学童の体制は確保出来たと思っております。

特別な支援を要する児童に対して職員の配置基準が何人とは決まってはいませんが、事前に学童の利用希望がありましたら、幼保小連携の中でその児童の状況を踏まえ、必要な体制を組んできている状況です。受入体制に不十分な点があると事故などにも繋がりかねませんので、幼保小連携の中で情報を共有しながら、今後も対応して行きたいと思っております。

委員

4-3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)の取組の推進について

(誤字の指摘) 年中時→年中児

6-3 障害児施策の充実 教育相談について

新しい計画を立てる時に議論したことですが、内容は確か就学相談だったと思いますが、この表記を就学相談とした方がよいのではないでしょうか。

事務局

誤字については、ご指摘のとおり修正をさせていただきます。

政策の取り組み・事業名の教育相談については、実態に沿った内容表記とし、今 後は就学相談と表記したいと思います。

また、国の政策等を確認した上で修正をさせていただきたいと思います。

委員

ことばの相談、ことばの教室の事業が以前あったかと思います。今はこの事業はありますか。

事務局

ことばの相談会は、未就学児に対して母子保健係が言語聴覚士さんを活用して行っており、ことばの教室は、学校で就学された児童を対象に行っているもので、現在も継続してあります。

委員

5または6ページに載ってくるものでしょうか。それとも、記載はしないが事業 としては存在するということでしょうか?

事務局

評価シートにつきましては、第1期の計画に基づいて項目出しをしてあります。 今後は関連事業についても中身がわかるように、ことばの教室などについても掲載 を検討していきたいと思います。

委員

6-1 児童虐待防止対策の充実 課題、評価事項について

「子どもから発信ができるような周知方法を検討する必要があります。」は、本当にそうだと思います。いろんな団体、機関がそういう取り組みをしていますが、子どもからの発信がなかなか困難なので、ここは工夫がいると思います。

人権擁護委員が、年に2回ほど学校訪問をして人権についての話をし、その時に 子どもたちに手紙をおいてきます。何かあった時、特にいじめと虐待関係で人権擁 護委員に手紙が届くのだそうです。

市としても、どんな機関が学校や保育園等々を関わりがあって、子どもの声をす くいあげようとしているのかというあたりも、これから情報交換等含めて広く位置 づけて行くとよい思いますが、いかがでしょうか。

要保護児童対策地域協議会について、私たち主任児童委員の事例は少ないですが、 関わりを持たせていただいています。地域からの情報提供を適切につなぐことができるように、普段から地域の見守り活動をして行きたいと思っていますが、ケースが多様化しており、対応が難しくなってきている実例的なもの、その対応についてどのように他団体と連携を取りながら解決していますか。

事務局

1点目の子どもたちの声でありますが、子育て支援センター内にある要保護児童対策地域協議会で子どもスマイルコールという専用ダイヤルを設置し、子どもたちからの相談を含め、虐待等の連絡、相談を受け付けています。また、「189」という専用ダイヤルがあり、こちらは南魚沼児童相談所に直接つながります。学校、保育所との連携等については、要対協で毎年、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校を訪問し、援護が必要な児童に対して情報交換を行い、対応をしています。また、学校、保育園等の中でも、対象にしている児童以外も含め、子どもの状況を随時把握した中で、要対協に相談がくる場合もありますので、連携して進めている状況であります。そういった中で子どもの声も聞きとりをしている状況であります。

次に、要保護児童対策地域協議会でありますが、こちらは新型コロナウイルスの 影響もあり、今現在、虐待などの事例が全国的には非常に増えている状況です。魚 沼市では、新型コロナウイルスの影響で増えてるというような状況は今現在ありま せんが、核家族化等で子育ての悩みをかかえている方は増えている状況であります。 毎年、協議会の代表者会議には、民生児童委員の代表の方から参加いただいており ます。地元の民生児童委員の方が一番家庭の事情等をわかっているケースが多くあ りますので、秘密事項ということを認識していただいた中で情報等をいただいていること、また、地域の中でそういった家庭について見守りをいただいている状況であります。今後とも民生委員、児童委員の方々につきましては、見守りを含めて情報交換をしながら連携してケースに対応していきたいと考えています。

議長

他にいかがでしょうか。

ご異議はないようですので、事業計画評価シートについて異議なしと認めます。

(2) 魚沼市公立保育園等再編計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料No.2 について説明)

議長

議事(2)に関して説明がありました。1章2章について質問等がございましたら、 ご発言をお願いします。

委員

保育園の統合や民営化は住民にとって、子どもたちにとっても非常に大きな影響を与えると思います。最近の中学校の統合問題や小学校統合・再編の問題でも非常にいろんな立場の方や思いのある方がおり、結論が先にあってそこに誘導されたと思われては、私は保育園の問題も不幸な問題になると思います。計画はいろんな面で合理的なものを作成していると思いますが、丁寧な説明と進め方を大切にして、住民の声なき声も含めて、聞き取りをしてほしいと切に希望しています。

第1章 2計画の位置付けについて

第二次魚沼市総合計画には、保育園の整備、統合、民営化の問題がどのように記載されていますか。

P3の財政制度について

財政のことはとても大事だと思いますが、財政のことだけに振り回されて保育の本質を見失っては困ります。国の運営経費に対する国庫負担金と施設整備に関わる国庫補助金が廃止され、地方交付税一般財源化されると、しばりがないのはいいが、その財源を保育に使わなくてもいいとなる面もあります。保育園に関する財源がないから民営化だと住民の方が即断されると不本意だと思いますので、財源問題について、一般財源化されても市としての方針がしっかりとしていれば、保育園の運営管理にお金を使うことが出来るのではないかと思います。

私は民営化に全面反対ではなく、特色を生かした民営化と公立がバランス良く地域にあって、地域住民が取捨選択できるのが望ましいと思いますので、一般財源化されたことについて、保育にお金を使いにくくなってしまったという財源論の話を聞かせてください。

事務局

1点目の総合計画について

第二次総合計画の後期計画について、今まさに検討を始めているところです。

これまで総合計画の中では主に再編ということで、湯之谷のひかり分園の廃園など、整備統合面での計画であったかと思いますが、今後につきましては、平成27年頃から既に民営化も含めて検討が必要だという位置づけになっておりますが、それが具体的に進んでいない状況にあるということです。方向としましては、再編と民営化については総合計画にも反映されているという状況にあるかと思います。

2点目の財源について

今後市が所有する保育園を再編するにあたって、市が建て替えあるいは修繕をした場合については直接的な補助がありません。民間、私立の法人が施設を建てる、修繕する分については、国県の補助が導入できます。つきましては、民間活力から入っていただくことで市の持ち出し部分、直接負担が減る、その減った分については、幼児教育や保育の充実に充てていきたいという方向性をうたっています。

委員

市全体の園児の定員のコントロールは、どのように想定していますか。計画はできているのでしょうか。

事務局

園児は減少傾向にありますが、未満児は逆に受け入れ体制の充実が必要であり、そういった中で今後園児数が減少していくこと、今までの公立保育園を例えば一か所民営化して、社会福祉法人等が運営母体となった場合に、市としては民間が安定した運営ができるように公立保育園の整理統合を検討していくという形になろうかと思います。

議長

3章4章について質問、ご意見をお願いします。

(質問・意見なし)

議長

次に5章6章について質問、ご意見をお願いします。

委員

こども園化する対象の園を選定する場合のポイントと、なぜ公立でこども園化をする のかお聞かせください。

事務局

公立保育園のこども園化については、近隣の公立保育園で位置的に検討する必要があります。

委員

公立をこども園化した場合に1号をどれだけ受け入れられるのか。

事務局

今現在で具体的な子どもの数については、私立幼稚園のうち何割の方が1号認定での受け入れが必要なのか、2号3号でどの程度が可能なのか、という実態がまだつかめていない中ですが、私立幼稚園にいる46名のお子さん全てを公立のひとつの保育園で、という想定ではないかと思いますが、いずれにしても保育園の受け入れ、説明を含めて

精査が必要になるかと考えております。

事務局

お配りした資料については、本日ご意見を頂いた中で、子ども課、教育委員会でさら に精度を高めて案としてお示しをすることになるかと思います。検討不足の面というの はあるかと思いますが、本日のところはそういう段階での案というところで、ご理解い ただければと思います。

委員

私立幼稚園には、いろんな箇所から通われている方がいます。ほとんどのお子さんが 私立幼稚園だから行っていると思います。公立の保育園でこども園化された時に、私立 幼稚園を希望されて行かれていた1号の方が公立の保育園の1号に行くかと言ったらお そらくそうではないと思います。その辺も念頭に置き、聞き取りをされながら、進めて いただきたいと思います。

事務局

私立幼稚園の幼稚園としての運営、教育を受けたくて利用している子どもさんがほとんどだということも承知してますし、単純に保育園のこども園化で済むものではないというのは重々感じております。ただ、どうしても1号の受け入れ先は必要ではありますので、今後情報交換をしていく必要があるかと思います。

委員

少なくとも現状から変わるところについては、利用者の住民、保護者の声をどこかで 丁寧に要望を聞き取っていただきたいと思います。それを基に案が作られているとすれ ば、住民感情なども話をしてもらうと、少しは納得がいくと思います。民営化が案の段 階でも、方針とされているところについてはそう思います。当面、公立で存続のところ も、どこかの保育園が再編、民営化されたということが分かれば、市内の住民が関心を 持つと思います。関心を持った時に行政の方からどのような働きかけをどうしていくの か。すぐに民営化と方針がされているところは、移管先など、かなり可能性があるのか。 民営化してほしい住民や保護者は、より安心して民営化してほしいわけですので、信頼 のある法人、そういうところが提示されれば心が動く可能性もあるわけです。都会と比 べて保育園、学校の委託できるところはそんなに多くないと思いますが、受け入れ先の 情報などをお聞かせください。

事務局

平成28年、29年に子ども課長だったので、経過について説明します。

公立保育園の民営化につきましては、平成 18 年策定だったと思いますが、行政改革 大綱の中に民間活力の導入ということの中で、可能性があるであろう分野ということで 公立保育園の民営化が示されていました。ただ、非常にデリケートな問題でもあり、な かなか具体的な話にはならなかったということであります。平成 28 年に、子ども・子 育て会議とは別の市民からなる民営化に関する委員会を立ち上げて検討しましたが、大 筋での民営化そのものについての大きな反対はなかったものの、具体的にどこの園をと いうところまでは話を詰めることができずに、その委員会は終了しました。具体的にど こかの園を民営化するという前提での地元や保護者への説明は今までしたことがあり ません。今回計画を出すとしたら、出し方を慎重にしなければいけないというようなことは重々承知しております。当局で一方的に決めたものをぱっと示してもうまくいかないことは決まっていますが、そのしかるべきタイミングとどこまでの段階で公表するのかを含めて、今日いただいた意見も含めてもう一度検討してから慎重に検討したいと考えております。移管先については、今までのところ、具体的な検討、交渉に入っているということも当然ありません。それについても、こちらが思うようなところから手があがるかというのは非常に未知数の部分が大きいですので、何らかの方法で、そういう法人があるかどうか調査はしたいと考えております。具体的な公立の民営化の移管先は今のところないというところです。

議長

委員から3点要望がありました。

現状から大きく変わる園について、携わっている方々の話をよく聞いていただきたいということ。それに伴って園の再編について関心を持った方々への情報提供していただきたいということ。移管される主体先を出来るだけ明確にしていただきたいということだったと思いますが、よろしいですか。

委員

はい。

議長

3点を要望ということで事務局の方に受け止めていただきたいと思います。 他にいかがでしょうか。

委員

公立保育園を廃止する場合、廃止後の園児の受け入れ先が課題に上がっていると思いますが、説明するタイミングや内容なども含めて計画を示していただけるとよいと思います。今0歳がいますが、令和3年で1歳、令和6年になるまでに廃止となると、途中で園を変わらなければいけなくなるので、来年の時点で入園する人たちにとっては非常に検討する必要があるタイミングだと思うので、その人たちには早く計画を示した方がよいかと思います。

事務局

今後具体的に進む段階になった場合には、具体的な受け入れ先の対応ですとか、そういったものをしっかり整えた中で、皆さんに丁寧に話をしていく必要がありますし、いろいろなご意見、ご要望もお伺いしていく必要があるかと思います。保護者の方々の今後のご意向というのも実際のところまだ掴めていない状況でもありますので、その辺も含めてまた丁寧に進めさせて行きたいと思っております。

委員

公立保育園等再編検討専門部会に参加させていただいた一人として、その時の会議の内容ではありませんが少し触れさせていただきたいと思います。

会議の中で、早急に立ち上げて行こうという話が出ました。そして、この再編に携わる園に初めてのお子さんを入園させるご家庭も、ご兄弟で下の子が入るご家庭も、その時に動揺、不信感等ないように話を進めようということは話題にあがりました。今から

話を進めて関心を持っていただき、不安を取りのぞきながら進めるということで話の内容はあがっておりましたことをお伝えいたします。

委員

園のバスが地区の中に入ってきている部分があるので、保護者だけの説明ではなく住 民の説明も必要かと思います。

事務局

まずは保護者とは思っておりますが、地域にも当然十分な説明をしていかないといけないと思っております。

委員

先程の会議内容の一つになりますが、ご心配されている地域の捉え方等あると思います。会議の中で話が出たのは、地域性なものでおじいちゃんおばあちゃんが送迎をしているところが多いということで、まずは園児も大切ですが、園児=保護者があり、そして地域、おじいちゃんおばあちゃん、保育園に関わらないおじいちゃんおばあちゃんも結構そういうところは敏感になっているということと、忘れてはいけないのが保育園の先生方、職員の方々への説明として、これに対する意見を聞き取る、伺うということも大事だということで話が進んでおりました。自分の子どもがちょうど保育園とかに関わるとちょっと感情的なものも出てきますし、保護者の中では噂話がすごく出ていると思います。いろんな良い話も悪い話も飛び交うと思うので、そこのところの説明は十分市の行政の方もしっかり把握されていると思っております。

議長

他に、お考え、要望等ございませんか。

それでは、魚沼市公立保育園等再編計画(素案)について異議なしと認めます。 次第4の議事について以上で終了し、次第5その他について事務局からお願いします。

事務局

(令和2年度版子育て便利帳について説明)

議長

皆様方から魚沼市の子ども・子育て支援事業に対し、たくさん貴重なご意見をいただきました。これをもって議事を終えさせていただきます。

閉会

事務局長

長時間大変ありがとうございました。

特に議事の2番につきましては、率直なご意見や気をつけなければいけないご意見も数多くいただき、大変意義のある会議になったかと思います。皆様におかれましては、今後もまた、子ども・子育てに関するいろいろな分野でお世話になることもあろうかと思いますが、その際はまたよろしくお願いいたします。